

司法行政部門で働く

司法行政事務

司法行政事務とは、裁判の適正かつ円滑な運営を人的、物的側面から支援する事務であり、裁判所全体の組織運営に影響を与えるものです。

司法権の独立を確固たるものにするため、司法行政権は内閣から独立して裁判所の権限とされています。

最高裁判所事務総局

最高裁判所に設置された機関で、その業務内容は、規則の草案作成に関する事項、職員人事に関する事項、予算に関する事項、各種制度及び手続の研究に関する事項など多岐にわたります。

また、最高裁判所事務総局は、全国の裁判所と密に連絡を取り、必要な情報の収集、意見の集約や調整を行った上で、これを分析して、より良い制度運営を検討する役割も担っています。

高等・地方・家庭裁判所事務局

総務課、人事課、会計課等が置かれ、人的・物的側面から裁判部門を支援しています。

例えば、裁判の円滑な運営のために必要な施設・設備を整えたり、地域の方々に裁判所のことを知ってもらうために広報活動を行ったり、職員の能力を高めるために必要な研修を行ったりしています。

裁判所全体に目を配り、より良い司法サービスを実現する。

「総務課は裁判所の運営の肝だ。だから総務課長は裁判所のことを一番よく理解し、常に全体を見渡さなければならない。」

私が、以前上司から言われた言葉です。

総務課は、裁判所の対外的な窓口であるとともに、情報のキーステーションでもあります。

毎朝、出勤すると、総務課長である私のもとには、部下職員や他部署から様々な情報が集まってきますが、それらの情報から各部署の状況を把握し、緊急の対応を要するものがないかなどを判断し、部下職員や関連部署に指示を出すことが求められます。

速やかに対応方針を検討しなければならない重要な案件も多く、それらを適切に処理するためには、裁判所全体の状況を把握しておかなければなりません。

私自身、冒頭の言葉を今まさに身をもって実感しています。迅速性と正確性を求められながらの対応を要するときには緊張感が走るときもありますが、適切な対応が裁判所の適正な組織運営の確保につながっているという責任が、やりがいにつながっています。

他にも、例えば、報道機関との窓口になり、社会的に注目を集めている事件について、報道機関を通して国民の方々に正確な裁判の内容を伝えたり、国民の方々に裁判所をより理解していただくため、小学生から一般の方まで幅広い方を対象に

様々な広報行事を開催したりすることも総務課の仕事です。

毎日いろいろな案件が飛び込んできますが、微力ではあるけれど日本の司法を支えているという自負と、先の上司からの言葉を胸に、周りの人々に助けていただきながら、充実した毎日を送っています。

「裁判所」と聞いて皆さんは何を思い浮かべますか？裁判官や法廷をイメージする方がほとんどではないでしょうか。でも裁判所には、事務局という司法行政事務を扱う重要な部署があるんです。

事務局には、総務部門、人事部門、会計部門の3つがありますが、私は、今年の3月まで、会計部門である経理局用度課において、様々なIT企業を相手にした契約を締結する事務を担当していました。契約の内容は、全国の裁判所で利用される事務処理システムの開発・運用などです。

裁判というと、昔から変化のないものという印象があるかもしれませんが、しかし、時代や社会情勢、国民の意識が変化中、裁判所に求められることも変化しており、裁判手続を行う現場においても、時代のニーズに応え、よりスピード感を持って正確な事務処理ができるよう、様々なシステムが導入されています。

現在は経理局主計課に所属しておりますが、ここでは、機器の整備に必要な予算を全国の各裁判所に分配する仕事をしています。裁判の円滑な運営に必要な予算を確保するために、様々な資料を収集して金額を算出し、予算案を編成し、確保した予算を全国の裁判所に届ける。非常に変な仕事ですが、裁判所という組織を運営するために極めて重要な仕事であり、やり遂げた後は爽やかな気分になります。



このように部署ごとに仕事の内容は異なりますが、重要なのは裁判の現場で求められることを十分に踏まえた上で、どうすれば裁判事務が円滑に進むように

設備面から
司法の円滑な運営を支える。

最高裁判所経理局主計課 予算第二係長
眞鍋 晶博

略歴
H17 東京地方裁判所裁判所事務官(採用)
H19 千葉地方裁判所裁判所書記官
H24 東京高等裁判所会計課主任
H26 最高裁判所経理局用度課主任
H28 最高裁判所経理局用度課係長
H29 現職

サポートできるかを考えることだと思っています。

裁判部はもちろんのこと、裁判という表舞台を支える事務局の仕事にも非常に大きなやりがいがあります。皆さんも是非、裁判所で意義のある仕事に取り組み、裁判の円滑な運営に貢献しているという達成感を体験してください。

職員の成長を
支える仕事

大阪高等裁判所事務局人事課 研修係長
関 卓也

略歴
H18 社簡易裁判所裁判所事務官(採用)
H20 京都地方裁判所裁判所書記官
H25 最高裁判所情報政策課主任
H28 現職

私は、大阪高裁の人事課研修係長として、年間研修計画の策定、各研修の企画や実施に携わっています。事務局だけでなく、裁判部の研修も企画、実施するため、裁判部での書記官経験や最高裁での執務経験など、様々な部署での職務経験を生かして仕事をしています。しかし、私1人の経験や知識だけで研修を企画できるわけではありません。上司や研修係の係員を始め、他の部署の職員にも相談し、アイデアを出し合いながら企画していきます。その過程で、新しい知識や情報を得たり、裁判所全体のことを考えることで、私自身の視野が広がり、成長できていると感じています。

研修係の仕事は、職員の育成に直接関わる仕事であり、それが最大の魅力です。研修を少しでも良いものにするために奮闘する日々ですが、研修参加者から、研修で習得した内容を踏まえて、

「今後こうしていきたい」「早速実践したい」といった、具体的な行動や意識の変化について意見や感想を聞くことができたときは、職員の成長を手助けできたという達成感を感じることができます。

裁判所は、意欲があれば色々なことにチャレンジできる職場ですし、そのための研修も充実しています。裁判所で一緒に働きましょう。



全国の家庭裁判所に、
いま"を届ける。

最高裁判所家庭局第一課 調査員
吉岡 文

略歴
H22 名古屋家庭裁判所家庭裁判所調査官補(採用)
H24 名古屋家庭裁判所家庭裁判所調査官
H26 神戸家庭裁判所伊丹支部家庭裁判所調査官
H28 現職



私が所属している家庭局は、家事事件や少年事件を扱う全国の家庭裁判所の課題を探り、解決策を検討し、展開していくという重要な役割を担っています。また、成年後見制度の利用促進や少年法の改正の動きのように、社会の制度が大きく変化しようとしている際には、全国の家庭裁判所に対して最新の情報を発信し、裁判所として取り組むべき課題を共有しながら、議論をリードしていく立場にあります。

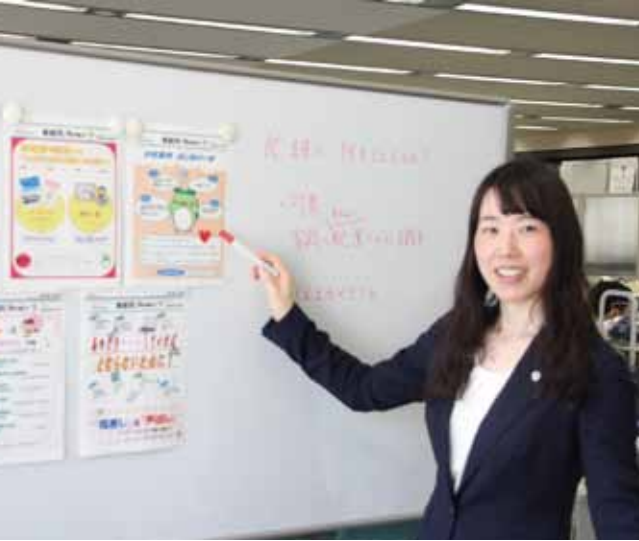
そのような家庭局で、現在私は、局内外の連絡や調整、予算要求や広報活動など幅広い業務を担当していますが、そのうちの一つに、全国の家庭裁判所に対して、家庭局の施策や、執務の参考となる情報などを発信する広報誌の作成という仕事があります。

家庭局として全国の裁判所に伝えるべきことは何か、正確に分かりやすく伝えるためにはどう表現すべきかを検討し、ときには異なる意見を調整しながら内容を練り上げていきます。完成するまでには、時間や労力がかかることもありますが、自分のアイデ

アが広報誌に反映されていくときには、大きな達成感を感じます。また、各地の裁判所で働く仲間から、「家庭局の施策の意味や背景がよくわかった。」「紹介された資料、役に立ったよ。」などと感想をもらったときの嬉しさは、事務局ならではのやりがいだと感じています。

裁判部と事務局とで仕事の内容は異なりますが、人と人との調整を図る、解決を目指すという意味では、最前線で家裁調査官として少年や当事者の方々と接していたときと異なる点はないように思います。

裁判所を必要としている方々のために何をすべきなのか、今自分にできることは何なのかを模索しながら、日々の仕事に向き合っています。



裁判所の総合職

総合職

総合職とは、裁判所の組織運営を担う役割を期待されて採用される職員です。裁判部門と司法行政部門の両方にわたって幅広く経験を積み、裁判所全体を見渡せる広い視野を養い、裁判所の施策の企画立案、組織の制度設計を担います。

裁判所という組織の施策形成に携わる中で、日本の司法の在り方を考え、司法の未来のために貢献できるという充実感は、裁判所の総合職ならではのやりがいといえます。

裁判所の
組織基盤を作る。

最高裁判所総務局第一課 課長補佐
甲斐 圭司郎

略歴
H10 福岡地方裁判所裁判所事務官(採用)
H12 福岡地方裁判所裁判所書記官
H17 福岡地方裁判所人事課係長
H19 福岡高等裁判所人事課係長
H21 最高裁判所人事局給与課係長
H24 福岡地方裁判所主任書記官
H25 福岡地方裁判所人事課課長補佐
H26 福岡高等裁判所人事課課長補佐
H28 現職

私は、裁判所職員採用Ⅰ種試験(現在の総合職試験に相当)に合格して平成10年に裁判所事務官として採用され、職員の採用試験や人事異動、全国の裁判所職員の給与制度に関する施策の企画立案などを担当してきました。

平成28年4月からは、裁判所の事務の適正の確保や、大規模地震などの緊急事態への対応を担当しています。法律が遵守される適正な事務が常に行われるよう、事務に誤りが入り込むメカニズムを分析したり、その予防策などを検討しています。また、大規模地震などの緊急事態が発生した場合には、司令塔として初動対応に当たります。平成28年4月の熊本地震の際には、対策本部が設置された福岡高裁に向かい、高裁と協力して地震後の対応に当たりました。

公務員や企業のコンプライアンスや防災対策は、組織に不可欠なものとして、近年、社会的にも大きな関心が寄せられており、



私たちの仕事の責任の重さをひしひしと感じます。このような状況にはプレッシャーも感じますが、注目されている今だからこそ、自

由な発想で様々な施策を立案し、進めていくことができるとも感じています。同じ系の仲間たちと、裁判所全体をさらに良い組織にしたいという前向きな思いで仕事に取り組んでおり、大きなやりがいを感じています。

私は現在、司法行政部門で仕事をしていますが、総合職として採用された職員は、採用後3年目には裁判所書記官として活躍しており、私も、民事、刑事両方の裁判所書記官を経験しました。司法行政部門の使命は、裁判部門がその機能を十分発揮できるようサポートすることであり、そのための施策の立案などには、裁判所書記官として裁判事務を担当した知識・経験が生かされています。このように、裁判部門と司法行政部門の両方を経験できることも、裁判所ならではの魅力です。

裁判所では、他にも多くの刺激的な仕事や、多様な職員があなたを待っています。

ぜひ、一緒に全国の裁判所を支える仕事にチャレンジしてみませんか。



キャリアメッセージ

裁判所とともに歩む。

京都地方裁判所 事務局長 竹口 智之	
略歴	
S57	奈良簡易裁判所裁判所事務官(採用)
S60	奈良地方裁判所裁判所書記官
H5	京都地方裁判所裁判所書記官
H8	最高裁判所広報課係長
H11	大阪地方裁判所主任書記官
H13	京都家庭裁判所総務課課長補佐
H15	大阪高等裁判所総務課課長補佐
H18	大津家庭裁判所総務課長
H21	大阪地方裁判所総務課長
H23	大阪高等裁判所総括企画官
H24	大阪地方裁判所事務局次長
H26	大阪高等裁判所総務課長
H28	現職

裁判員裁判の幕開け

平成21年9月8日、大阪高地裁の庁舎は、傍聴希望者、報道関係者など多くの人が行き来し、普段にも増して活気付いていました。大阪地裁での初めての裁判員裁判が始まったその日、大阪地裁の総務課長であった私のもとには、報道機関の動き、裁判員候補者などの誘導状況、傍聴希望者の整理状況など、各担当者から刻々と情報が集まっていました。その対応に追われながら、「いいよ始まるのか。」と歴史的な場面に居合わせる高揚感と緊張感があふれてきました。

裁判員を務められた方々からは、裁判終了後に行われた記者会見で、「裁判官と一緒に一つのチームで審議することができました。」「納得のいく判決が出せました。」との前向きな感想のほか、サポートしていた裁判所職員にも感謝と労いの言葉を頂戴しました。裁判員制度の導入に向けて、裁判官や広報担当の職員と一緒に、企業、商工会議所や公民館などへの説明に奔走していたころを思い起こし、それまでの皆の努力が実を結んだと涙が込み上げるほどの感慨に浸るとともに、これからもこの制度が円滑に運用されていくよう更に力を注いでいこうとの想いを強くしました。

裁判所とともに

私が裁判所に就職したのは、今から35年前。採用後、裁判部や事務局において様々な仕事を経験しました。それぞれの職場で、上司、先輩方、同僚や部下職



員に迷惑をかけつつも、仕事のやり方、組織人としての在り方について教えていただきました。そのお陰で、少しずつ階段を上り、ハードルを越え、徐々に成長することができたと感じています。

事務局で広報を担当していたときは、裁判所は国民の信頼によって支えられている組織であることを実感するとともに、裁判所の役割を紹介していく中で、公平中立を貫くという強固な姿勢と、利用しやすさ、分かりやすさを追求し、国民のニーズに合わせて変化し続ける柔軟性を持ち合わせた裁判所という組織の素晴らしさに、改めて気付くことができました。

また、男女共同参画社会の実現が日本の大きな課題となる中で、裁判所でも、女性職員の比率が高まるなど職員構成も徐々に変化しています。

このような変化に対応し、全ての職員が十分に力を発揮し、組織内で活躍できるような環境を整えていくことが、組織を牽引する私たちの職責だと感じています。

あなたも一緒に

採用されて数日後、電車の中で面識のない年配の方から、私が襟に着けていた裁判所のバッジを見て、「裁判所にお勤めですか。裁判所はとてもいい職場ですね。」と突然声をかけられました。その時は、「そうですか。」と恥ずかしげに返っていました。今ならば、「そうです。とても良い職場です。」と自信を持って言えます。国民からの揺るぎない信頼で支えられた裁判所は、この国の極めて重要な柱の一つです。そして、その礎が裁判所職員です。

さあ、あなたも私たちと一緒に日本の司法の信頼を支え、司法の未来を創っていきましょう。



新潟家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官 梅澤 美紀

略歴

S61	東京家庭裁判所家庭裁判所調査官補(採用)
S63	東京家庭裁判所家庭裁判所調査官
H12	最高裁判所人事局任用課係長
H15	さいたま家庭裁判所主任家庭裁判所調査官
H16	裁判所職員総合研修所教官
H19	宇都宮家庭裁判所総務課長
H22	さいたま家庭裁判所川越支部総括主任家庭裁判所調査官
H24	神戸家庭裁判所次席家庭裁判所調査官
H26	裁判所職員総合研修所教官
H29	現職



少年の立ち直りを支援し、健全育成を目指す家裁の理念に興味を持ち、この道を選びました。家裁調査官として各地の裁判所で少年事件や家事事件を担当したほか、事務局での仕事や、教官としての勤務を経験し、その間に育児休業も取得しました。この間、少年や当事者などを含む多くの人との出会いを通して、少しずつですが、未熟な私が社会人として、家裁調査官として、人として成長することができたと実感しています。

就職した1980年代後半は、日本中がバブル景気に沸く中で、社会や大人への不信任感を顕わにした様々な非行が問題になっていました。目の前の少年の声に耳を傾け、惑いを共有しながら、彼らが一筋の光を見出すのを見守り、そっと背を押す思いでひた走ってきました。やがて、私自身が子育てを経験したことで、親のやるせなさや幼子を抱えた育児の大変さなどを思い知り、保護者や離婚当事者の心情理解も一段と深まったように思います。

最高裁の係長のとき、同僚の係長たちが全国的な施策を次々に企画立案し、議論白熱の末に実行に移す姿を目の当たりにして

大いに刺激を受けました。家裁総務課長となり、重大事件の報道対応や被害者傍聴の対応等を行い、あらゆる事態を想定した事前準備が裁判部を支えることを痛感しました。上司や総務課職員の一体感、地裁や近隣庁の総務課長にも大変助けられました。つい自分で動こうとすると、課長補佐に「課長はここで情報集約してください。」と笑いながらたしなめられ、改めて、部下に主体的に動いてもらい、その成長を後押しすることも自らの役割だと気付かされました。このことは、家裁調査官の次席や総括主任として働く上でも肝に銘じたことでした。職員がやりがいを持って生き生きと働く環境を整えることは、少年や当事者の将来を見据えて調整を図ることともどこか通じるように思え、組織をマネジメントすることの面白さを感じました。

研修所で再び勤務した際には、時代の要請に応じて、自立性に富んだ家裁調査官を育成すべく開始された新たな養成システムの定着に努めるとともに、その他の研修の改編に携わりました。

今、3年ぶりに家裁調査官として最前線に戻り、新しい養成課程を修了した若手家裁調査官たちが、より良い調査を目指して真摯に討議する姿に触れながら、共に働けることは、この上ない喜びとやりがいを感じます。相乗効果で人が育つ場所、それが裁判所です。私もまだまだ成長途上です。紛争のより良い解決、少年の健全育成を目指して、是非、手を携えてまいりましょう。司法の未来をあなたの手で。



裁判所で働く女性たち

対談



奈良地方裁判所葛城支部 主任書記官
裏谷 信子

略歴
H12 和歌山地方裁判所裁判所事務官(採用)
H14 和歌山簡易裁判所裁判所書記官
H18 育児休業
H19 奈良地方裁判所葛城支部裁判所書記官
H22 奈良家庭裁判所事務局総務課係長
H26 大阪高等裁判所裁判所書記官
H28 現職

奈良地方裁判所葛城支部 裁判所書記官
町田 恵美子

略歴
H19 五條検察審査会裁判所事務官(採用)
H22 奈良地方裁判所裁判所書記官
H26 現職

主任書記官 × 裁判所書記官

裁判所に採用されたときに抱いていたキャリアイメージはどのようなものだったでしょうか。

裏谷:採用時は書記官になって裁判事務に直接関わりたいという希望はありましたが、書記官になった後のキャリアについては、一般的なイメージがあるだけで、それ以上に明確なイメージを持っていたわけではありませんでした。

町田:私も同じですね。書記官に任官した後の具体的なイメージまでは持っていませんでした。



これまでの振り返って、キャリアに対するイメージや考え方に変化はありましたか。

町田:私が1年目の書記官として働き始めた頃、同じ係の先輩書記官が、不慣れだった私をサポートしてくれたり、主任書記官と意見交換をしながら率先して係全体のサポート役も果たしている姿を見て、「かっこいいな、私もあんな風になりたい」と思いました。

私は、キャリアと言われるとつい固く考えてしまうので、数年後に自分もこうなっていたいなと思える身近な先輩の姿をいつも想像するようにしています。身近に目標となる先輩がたくさんいるのも、この職場の魅力だと思います。

裏谷:そうですね。私も書記官として働いていたときに、上司である女性の主任書記官が、家庭生活を大事にしながら、管理職としての仕事も書記官としての仕事も手際よくこなし、部下である私にも細やかに指導してくださるのを見て、私も主任のような管理職になりたいと思うようになりました。

また、事務局で初めて係長職を経験したのですが、そこでは係のリーダーとしての役割を果たしていく中で、係全体の目標に目を向けて職務を行ったり、職場のマネジメントを学んだり、これまでとは違った視点で裁判所の仕事を考えるようになりました。仕事に対する意識が少しずつ変化していく中で、徐々に具体的な

キャリアイメージを持てるようになった気がします。町田さんは、これからのキャリアを考える上で不安に思うことはありますか。

町田:たくさんの女性職員の方が、結婚・出産・育児を経験しながら活躍されていますが、私にも同じことが出来るのかなと感じることは正直あります。結婚してから家事に時間をとられることが多くなりましたし、今後育児や介護などライフスタイルが変化したときに、仕事と家庭をうまく両立していけるのか不安に感じます。

裏谷:特に、女性の場合、キャリアの中で何度かライフスタイルが大きく変化する場面がありますよね。そんなときに、自分自身がやっていけるのかという不安は誰にでもあります。

私も、育児休業を取得し、その復帰後は育児時間(※1)を利用し、また長女が小学4年生になるまで早出勤(※2)をしていました。いろいろな制度を利用して、周りにも支えてもらいながら、自分自身も限られた時間の中で最大限の成果を出すために、無駄を減らし、集中して仕事に取り組むことを心掛けました。

女性職員の多い裁判所では、組織全体で仕事の合理化や両立支援のための取組が続けています。こういった組織全体の意識の高さが、女性のキャリアアップにつながっているのかなと思います。

町田:管理職になるにあたって、不安はありませんでしたか。

裏谷:私も、なかなか管理職の仕事について具体的イメージがわかず、単に「大変そう」「難しそう」といったイメージや漠然とした不安を持っていました。

そんな中、たまたま女性活躍を題材とした意見交換会に参加する機会があり、そのような中で管理職を身近に感じ、管理職の仕事内容についても理解が深まったことが不安の払拭につながりました。管理職の仕事が分かってくると自分もやってみたいと思うようになりました。

※1 **育児時間** 子どもを養育するため、1日に2時間の範囲で勤務しないことができる制度。
※2 **早出勤** 始業及び終業時刻を繰り上げて勤務する制度。

ご自身や周りの方は、仕事と家庭を両立するためにどのような取組をされていますか。

町田:私は、民事係で初めて女性の主任書記官のもとで仕事をしました。主任は小学生のお子さんが2人いらっしゃるのので、定時に帰宅するために、常に仕事のスケジュールを立て、時間の使い方を意識していらした印象です。また、家族旅行や学校行事の参加など家族との時間もたくさん持っていたらいいなと思いました。その姿を見て、工夫や努力次第で家庭の時間を大切にしつつも、仕事の幅をどんどん広げていくことができるのだと思いました。

裏谷:私は、仕事の内容に応じて優先順位をつけ、ミーティングをする場合は事前に議題事項をメンバーに伝え、最小限の時間でミーティングを終えるなどして、効率的に時間を使うようにしてい

ます。他には、1つのスケジュール帳に仕事と家庭の両方の予定を書くことで期限を一覧できるようにしています。

これからのキャリアプランについてはどのように考えていますか。

裏谷:私が管理職になろうと思うきっかけとなった女性の主任書記官のように、家庭を大事にしながらも充実した仕事をする事ができる管理職になりたいです。また、部下職員がその意欲や能力に応じて職務経験を広げ、キャリアアップができるように支援したいと思いますし、私自身も管理職としての経験を積み、ともにキャリアアップしていきたいと思っています。

町田:私は、まだまだ経験していない部署があるので、色々なことにチャレンジし、スキルアップを図っていきたいです。そして、今後は後輩へ自らの経験を伝えたり、組織の中でチームをまとめられるような存在になっていければと思っています。ライフスタイルの変化に合わせて、育児時間などの制度を利用し、生き生きと活躍している同僚や、それを温かく受け入れている職場を見ているので、私も家族との時間を大切にしながら、キャリアアップをしていきたいと思っています。



最後にお二人から受験生へメッセージをお願いします。

裏谷:すべての職員は仕事だけでなくそれぞれの家庭生活や社会生活においても重要な役割を持っています。仕事も生活もどちらも充実していてこそ、どちらも真摯に楽しく意欲的に取り組むことができ、双方に良い結果が生まれると思います。裁判所は、それぞれの希望や意欲、能力に応じている色々な経験を積み、自身のその時々ライフステージに応じて、自分に合ったキャリアを積んでいける職場であると思いますし、これは男女を問わず裁判所の大きな魅力の一つであると思っています。

町田:裁判所は、仕事と家庭を両立させながら活躍している職員や、不安を感じる事があっても素敵なアドバイスをくださる先輩方が男女を問わずたくさんいるので、安心して働くことができる職場だと感じています。

皆さんも一緒に裁判所で働きませんか。今働いている職員と同じように、きっと公私ともに充実した毎日を送れるはずですよ。